

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。

Copyrighted materials of the authors.

## 負債の動態に関する比較民族誌的研究

2021 年度第 3 回研究会(通算第 6 回目)

日時:2021 年 10 月 23 日 10:30~17:00

場所:Zoom によるオンライン研究会

使用言語:日本語

共催:AA 研共同利用・共同研究課題「負債の動態に関する比較民族誌的研究」,科研費(基盤 B)

「負債の動態をめぐる比較民族誌的研究:アジア・アフリカ・オセアニア農村社会を中心に」(研究

代表者:佐久間寛(明治大学) 課題番号:19H01388)

10:30~12:00

佐久間寛(研究代表者, 明治大学)

「多元性, 相克, 創造性:負債研究の新展開に向けて」

13:00~14:30

木村周平(共同研究員, 筑波大学)

「被災で亡くなった人に対して国が払う金についての予備的考察」

14:45~16:00

中川理(共同研究員, 国立民族学博物館)

「フランスのモン農民における負債と自由」

16:15-17:00 全員

総合討論&打ち合わせ

### 概要

2021 年度第 3 回研究会を上記の日時およびスケジュールのもと実施した。感染症の状況に鑑み Zoom によるオンライン方式を採用した。22 名が参加した。本研究会では研究代表者が本共同研究で得られた知見を総合的に検討し、グレーバーの負債論を基に「人間経済をめぐる多元性、相克、創造性」という今後の研究の方向性が打ち出された。また、事例研究では日本における災害弔慰金をめぐり、災害で亡くなった人に対する補償金を事例に負債とは異なる国家と個人との金をめぐる関係についての報告がなされた。最後に、ラオスから難民としてフランスに来て農民となったモンの負債と自由の理解についての検討を基に、グレーバーの「コミュニズム」と「交換」の概念に

修正を加えつつ複数の原理がせめぎ合う状況をとらえるための新たな理論的枠組みが提示された。司会は佐久間が務めた。各報告の概要は下記の通りである。

(林)

「多元性, 相克, 創造性: 負債研究の新展開に向けて」

佐久間寛(明治大学)

本報告では、これまでの共同研究からえられた知見を総合的に検討し、「人間経済をめぐる多元性、相克、創造性」という今後の研究の方向性を打ち出した。「人間経済」とはグレーバーの造語で、「人間存在の創造と破壊、再編成」に主要な関心をおく経済をさし、利潤の追求と富の蓄積に動機付けられた商業経済とは対立する概念である。これまで本研究会では、グレーバーの議論を民族誌的事例のなかへ再脈絡化することを試みてきたが、そのことによって明らかになったのは、この人間経済概念が一見バラバラな事象の総合的把握を可能にする点だった。そこで本報告では、人間経済概念を手がかりとして、人間や物の価値の暴力的な計量化・抽象化から逃れる多元的な負債のあり方を究明するとともに、そうした負債と商業経済的な負債との相克を検討することにより、現代世界において「他者に負う」ことがもちうる創造的な可能性を追求することを、今後の研究課題として提示した。

(佐久間)

「被災で亡くなった人に対して国が払う金についての予備的考察」

木村周平(筑波大学)

グレーバーの議論に従えば人間経済から商業経済への転換における重要な契機に、人のいのちが金銭的価値で測られるようになることが挙げられるが、そこに関して国家・市場・貨幣の絡み合いはきわめて大きな役割を担っている。この議論を背景に、本発表では国家が人のいのちについて支払う金銭、より具体的に言えば、日本における災害弔慰金を取り上げ、この制度がどのように成立し、またその後何が起きたのか、について検討した。この制度は、自然／人為、公共財／私的財産をめぐる日本政府の基本的な方針から見てやや異色なものである。本発表では、制度成立の過程で重視された「個人災害」という概念と、佐藤隆氏らによる自然災害に関わる国家の責任をめぐる議論、および 1967 年の成立後の、金額の急速な上昇と、阪神・淡路大震災や東日本大震災後に焦点化された「関連死」や「遺族」に関わる議論を通じて、この制度をめぐる商業経済ではないロジックを見出しうる可能性を指摘した。

(木村)

## 「フランスのモン農民における負債と自由」

中川理(国立民族学博物館)

本発表は、ラオスから難民としてフランスに来て農民となったモンの負債と自由の理解について検討した。モンは移住する際には親族や知人の関係を頼り、一定期間その援助を受けることが多い。フランス内で移住したりフランスから仏領ギアナに移住して農民になった事例においても、住居や仕事において自立できるようになるまで援助を受けている。しかし、このような援助は一般的に返済を必要とするものとはみなされない。それに対して、近年目立つようになったモン仲買業者からモン農民への援助(前貸しや贈与)は、返済するまで負債となり、結果として支配-従属関係を生むとされる。前者は各自の自由を「可能にする」ものであるのに対して、後者は自由を奪って「奴隷」にするものである。本発表ではグレーバーの「コミュニズム」と「交換」の概念に修正を加えつつ二つの事例の違いを分析するとともに、このような複数の原理がせめぎ合う状況をとらえるための理論的枠組を提示した。

(中川)